



米子市長定例記者会見資料	
令和8年2月2日	
担当課 (担当者)	福祉政策課 (渡部)
電話 (0859) 23-5528	

米子市物価高騰対策臨時給付金事業の実施について

米子市物価高騰対策臨時給付金事業を実施しますので、その概要をお知らせします。

1 事業概要

国の物価高騰対策重点支援交付金を活用し、食料品等の価格の高騰による市民の負担増を踏まえ、全市民を対象に給付金を支給する。

2 給付対象者および給付金の額

基準日（令和8年1月19日）時点において米子市に住民登録のある方を対象に、1人当たり5,000円を支給する。

3 支給時期

令和8年3月下旬から順次

4 支給方法

3月上旬に案内及び申請書（確認書）を一斉送付し、給付対象者の属する世帯の世帯主の口座に、下記(1)または(2)の方式により、世帯分の給付金を振り込む。

(1) プッシュ方式（市が世帯主の口座を把握している場合）

世帯主宛てに、口座情報等記載の案内を送付し、給付金の振込みを行う。

(2) 申請方式（世帯主の口座が分からない場合）

世帯主宛てに、申請書（確認書）、返信用封筒等一式を送付し、オンラインまたは郵送による申請を受け、指定口座へ振り込む。

5 申請期限

5月末を予定

6 問い合わせ先

福祉保健部 福祉政策課 福祉政策担当 安東・近藤

電話番号 (0859) 21-0725